

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年9月16日

大分県立工科短期大学校長 佐伯 心高

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託名 大分県立工科短期大学校清掃等業務委託
- (2) 委託契約期間 平成28年10月1日から平成29年5月31日まで  
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (3) 対象施設 大分県立工科短期大学校

2 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 大分県中津市東浜407-27 大分県立工科短期大学校 管理部 学生支援班
- (2) 日時 平成28年9月16日9時（金）から平成28年9月26日（月）17時まで

3 入札参加条件

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者のうち、建築物清掃業のA級の者
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けている者
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札の場所及び日時

- (1) 場所 大分県立工科短期大学校 会議室
- (2) 日時 平成28年9月27日（火）13時30分

5 開札の場所及び日時等

- (1) 開札場所 大分県立工科短期大学校 会議室
- (2) 日時 平成28年9月27日（火）入札後即時
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行うものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 契約保証金

免除とする。

8 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

- (4) 同一の入札について二以上の入札をした者のした入札
- (5) 同一の入札について二以上の入札者の代理人となつた者のした入札
- (6) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (7) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約に関する事務を担当する部署の名称

大分県立工科短期大学校 管理部 学生支援班  
TEL : 0979-23-5500 FAX : 0979-23-7001

11 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。  
この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、この契約は解除する。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。